公益財団法人日産厚生会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1、計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間 2、内容
 - 目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

(男性職員:年に1人以上の取得、女性職員:取得率100%)

<対策>育児休業制度や運用について広報誌や説明会の実施など による周知徹底

目標2 子どもの出生時に父親が休暇を取れる制度の導入

< 対策 > 2020年4月から 詳細検討 2025年4月(目標)までに導入

目標3 短時間勤務制度の対象年齢の引き上げ (現状3歳未満の子を小学校就学前までに拡大)

< 対策 > 2020年4月から 問題点検討 2025年4月(目標)までに実施

目標 4 短時間勤務制度の短縮時間の拡大 (現状の短縮可能時間 1 時間 3 0 分/日を拡大)

<対策>目標2に同じ